

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	<就業支援事業費> 生活保護世帯自立支援事業費																		
予算額	4,209千円	新規・継続の別	新規																
事業内容 (目的 対象 方法等)	<table border="1" data-bbox="368 734 1444 1637"> <tr> <td data-bbox="368 734 523 1037">目的</td> <td colspan="3" data-bbox="523 734 1444 1037"> 厳しい雇用情勢が続く中、就労できる状況にあるにも関わらず、失業や倒産等により生活保護を受ける世帯が、近年増加している。 このため、公共職業安定所等との連携を図りながら、被保護者の就職活動を支援する「自立支援員」を保健所に配置し、生活保護世帯の自立を助長する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1037 523 1637">事業概要等</td> <td data-bbox="523 1037 687 1120">内容</td> <td colspan="2" data-bbox="687 1037 1444 1120">「自立支援員」の設置（嘱託職員）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="523 1120 687 1202">設置事務所</td> <td colspan="2" data-bbox="687 1120 1444 1202"> 山城北保健所 1名 山城南保健所 1名 (計 2名) </td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="523 1202 687 1464">業務</td> <td colspan="2" data-bbox="687 1202 1444 1464"> ・面接相談、求人情報の提供、公共職業安定所への同行訪問、関係機関との連絡調整等 </td> </tr> </table> <p data-bbox="395 1704 823 1742">雇用見込人数 実雇用 2人</p>			目的	厳しい雇用情勢が続く中、就労できる状況にあるにも関わらず、失業や倒産等により生活保護を受ける世帯が、近年増加している。 このため、公共職業安定所等との連携を図りながら、被保護者の就職活動を支援する「自立支援員」を保健所に配置し、生活保護世帯の自立を助長する。			事業概要等	内容	「自立支援員」の設置（嘱託職員）			設置事務所	山城北保健所 1名 山城南保健所 1名 (計 2名)			業務	・面接相談、求人情報の提供、公共職業安定所への同行訪問、関係機関との連絡調整等	
目的	厳しい雇用情勢が続く中、就労できる状況にあるにも関わらず、失業や倒産等により生活保護を受ける世帯が、近年増加している。 このため、公共職業安定所等との連携を図りながら、被保護者の就職活動を支援する「自立支援員」を保健所に配置し、生活保護世帯の自立を助長する。																		
事業概要等	内容	「自立支援員」の設置（嘱託職員）																	
	設置事務所	山城北保健所 1名 山城南保健所 1名 (計 2名)																	
	業務	・面接相談、求人情報の提供、公共職業安定所への同行訪問、関係機関との連絡調整等																	
担当課・係名	地域福祉・援護課 保護医療係	課・係 電話番号	075-414-4557																

平成16年度当初予算案主要事項説明

部局名 農林水産部

事業名	<就業支援事業費> ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業費		
予算額	33,347 千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 趣 旨 就農経験のない若者や定年帰農希望者等を、高齢化等が急速に進行している農林水産業分野に受け入れる仕組みを確立することにより、担い手の確保・育成を図る。		
	2 事業概要 (1) 農林水産業入門支援事業費		
	事業主体	京都府農業会議	
	事業内容	農林水産業入門支援センターの設置 ○新規参入希望者（農業・林業・水産業）に対する相談窓口の一元化 ○実践農場等研修先の紹介、連携 等	
	(2) 実践農場整備事業費 就農希望者が研修後も継続して就農できる実践農場の整備		
事業主体	府 (一部京都府農業開発公社に委託)	市 町 村 等	
事業内容	①農場運営管理者の設置 ○農地の選定、借上げ等 ②研修終了後も同一農地での就農を図ることができる農場の整備 ○農場指導者の設置、ハウス等の借上げ	①住宅確保等の地域調整を図る担い手づくり後見人の設置、活動支援 ②農地の整備、機械等の借上げ	
対 象 者	新規参入者（非農家子弟）		
備 考	雇用見込人数 実雇用 29人		
担当課・係名	農村振興課担い手育成係	課・係 電話番号	075-414-4900

平成16年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	<セーフティーネットの整備> 中小企業金融対策費																																			
予算額	48,500,000千円(預託金)	新規・継続の別	継続																																	
事業内容 目的 対象 方法等	<p>○平成16年度中小企業金融対策の概要</p> <p>◆メニューの統合・簡素化(⑬31資金→⑯7資金) 現行の融資制度を、目的や性格別に共通性のあるものを統合・再編し、簡素でわかりやすい制度に全面改組するとともに、金融機関受付による融資の効率化、迅速化を図る。</p> <p>◆中小企業の再生支援対策の実施 京都市と共同し、大幅な要件緩和等を実施するなど、厳しい経営環境にある府内中小企業者がより一層活用しやすい新たな融資制度を創設し、中小企業の再生や事業継続を支援。</p> <p>◎無担保・無保証人融資の創設《全国初、オンリーワン制度》 経営基盤の脆弱な小規模・零細企業を支援するため、納税要件を撤廃し、法人の代表者さえも連帯保証人に徴求しない無担保・無保証人制度を創設。 (実施期間：2年程度)</p> <p>■小規模企業おうえん融資(仮称)</p> <table border="1" data-bbox="411 947 1433 1249"> <tr> <td>融資対象者</td> <td colspan="3">小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td colspan="3">1,250万円(セーフティネット保証の認定を受け、別枠を併用することにより最大2,500万円まで利用可能)</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td colspan="3">年2.0%(納税要件を満たす者は1.8%)<固定> ※売上減少企業及びセーフティネット保証の認定を受けた企業は、特利1.8%(納税要件を満たす者は1.5%)</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td colspan="3">運転資金5年、設備資金7年</td> </tr> <tr> <td>担保・保証人</td> <td colspan="3">担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)</td> </tr> </table> <p>◎売上減少要件を緩和した融資の創設 現行の売上減少の5%要件を撤廃し、新規資金や京都府・京都市の制度融資の借換が可能な特別融資を創設</p> <p>■経営支援特別融資(仮称)</p> <table border="1" data-bbox="411 1429 1433 1563"> <tr> <td>融資対象者</td> <td colspan="3">直近3か月間の売上が減少している中小企業者</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td colspan="3">無担保8,000万円、有担保2億円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.8%<固定></td> <td>融資期間</td> <td>運転資金5年、設備資金7年</td> </tr> </table> <p>◆あんしん借換融資の延長(12月末まで) 本年3月末までとしていた実施期間を、年末の資金需要に対応できるよう京都市をはじめ関係機関と調整し、年末まで延長実施し、引き続き厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りを支援。</p> <p>◆経営活力融資の充実、創業育成融資の継続実施 中小企業の設備投資や開業率の向上を促すため、設備投資資金を融資する「経営活力融資」を充実・強化するとともに、開業資金を融資する「創業育成融資」を継続実施。</p> <p>■経営活力融資の充実・強化</p> <table border="1" data-bbox="411 1921 1433 2000"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・融資対象に「組合」を追加 ・災害復旧資金を加え、年1.8%の特別金利を設定(通常：年2.0%) </td> </tr> </table>			融資対象者	小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)			融資限度額	1,250万円(セーフティネット保証の認定を受け、別枠を併用することにより最大2,500万円まで利用可能)			融資利率	年2.0%(納税要件を満たす者は1.8%)<固定> ※売上減少企業及びセーフティネット保証の認定を受けた企業は、特利1.8%(納税要件を満たす者は1.5%)			融資期間	運転資金5年、設備資金7年			担保・保証人	担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)			融資対象者	直近3か月間の売上が減少している中小企業者			融資限度額	無担保8,000万円、有担保2億円			融資利率	年1.8%<固定>	融資期間	運転資金5年、設備資金7年	<ul style="list-style-type: none"> ・融資対象に「組合」を追加 ・災害復旧資金を加え、年1.8%の特別金利を設定(通常：年2.0%)
融資対象者	小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)																																			
融資限度額	1,250万円(セーフティネット保証の認定を受け、別枠を併用することにより最大2,500万円まで利用可能)																																			
融資利率	年2.0%(納税要件を満たす者は1.8%)<固定> ※売上減少企業及びセーフティネット保証の認定を受けた企業は、特利1.8%(納税要件を満たす者は1.5%)																																			
融資期間	運転資金5年、設備資金7年																																			
担保・保証人	担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)																																			
融資対象者	直近3か月間の売上が減少している中小企業者																																			
融資限度額	無担保8,000万円、有担保2億円																																			
融資利率	年1.8%<固定>	融資期間	運転資金5年、設備資金7年																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・融資対象に「組合」を追加 ・災害復旧資金を加え、年1.8%の特別金利を設定(通常：年2.0%) 																																				
担当課・係名	商工振興課 金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822																																	

平成16年度 当初予算案主要事項説明

府民労働部

事業名	<セーフティネットの整備> 労働者福祉対策資金貸付金																																		
予算額	600,000 千円	新規・継続の別	継 続																																
事業内容 目 的 対 象 方 法 等	<p>1 趣 旨 労働者の生涯にわたるくらしの安定と福祉の向上を図るため、近畿労働金庫に対し融資資金の預託を行い、労働者向けの低利融資制度を設定する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>1) 預託金額 600,000千円 内訳 生活対策資金 550,000千円 賃金対策資金 50,000千円</p> <p>2) 生活対策資金の概要 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="379 1214 1369 1563"> <thead> <tr> <th>制 度 名</th> <th>融資限度額</th> <th>融 資 金 利</th> <th>償還期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再就職対策資金特別融資制度</td> <td>1,000</td> <td>1.5%</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>不況・災害応急生活資金特別融資制度</td> <td>1,000</td> <td>1.6%</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>在宅介護支援対策資金特別融資制度</td> <td>2,000</td> <td>1.7%</td> <td>6年以内</td> </tr> <tr> <td>育児休業資金特別融資制度</td> <td>1,000</td> <td>1.7%</td> <td>6年以内</td> </tr> <tr> <td>高齢退職者生活資金特別融資制度</td> <td>1,000</td> <td>1.8%</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>教育資金特別融資制度</td> <td>2,000</td> <td>1.8%</td> <td>6年以内</td> </tr> <tr> <td>一般生活資金特別融資制度</td> <td>1,000</td> <td>2.5%</td> <td>5年以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 賃金対策資金の概要 勤労者の賃金・手当の遅配等に対応するための資金</p>			制 度 名	融資限度額	融 資 金 利	償還期間	再就職対策資金特別融資制度	1,000	1.5%	5年以内	不況・災害応急生活資金特別融資制度	1,000	1.6%	5年以内	在宅介護支援対策資金特別融資制度	2,000	1.7%	6年以内	育児休業資金特別融資制度	1,000	1.7%	6年以内	高齢退職者生活資金特別融資制度	1,000	1.8%	5年以内	教育資金特別融資制度	2,000	1.8%	6年以内	一般生活資金特別融資制度	1,000	2.5%	5年以内
制 度 名	融資限度額	融 資 金 利	償還期間																																
再就職対策資金特別融資制度	1,000	1.5%	5年以内																																
不況・災害応急生活資金特別融資制度	1,000	1.6%	5年以内																																
在宅介護支援対策資金特別融資制度	2,000	1.7%	6年以内																																
育児休業資金特別融資制度	1,000	1.7%	6年以内																																
高齢退職者生活資金特別融資制度	1,000	1.8%	5年以内																																
教育資金特別融資制度	2,000	1.8%	6年以内																																
一般生活資金特別融資制度	1,000	2.5%	5年以内																																
担当課・係名	労 政 課 労働福祉係	課・係 直通電話番号	075-414-5098																																

平成16年度 当初予算案主要事項説明

府民労働部

【不況・雇用対策】

事業名	<セーフティネットの整備> 中小企業労働対策費		
予算額	12,356千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>現下の厳しい雇用情勢の下、誰もが安心して働くことができる雇用のセーフティネット整備の一環として労働相談窓口を設置し、健全で安定的な労使関係の形成を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>労使関係の諸問題について、労使からの相談に応じるため、京都中小企業労働相談所及び舞鶴中小企業労働相談所に相談員を配置し、各種相談に応じる。</p> <p>また、気軽に相談できるようフリーダイヤルによる労働相談を実施する。 [0120-786-604]</p> <p>さらに、複雑化する労働問題、特に法的な問題に対応するため、<u>弁護士が対応する特別労働相談</u>を実施する。</p> <p>* 京都中小企業労働相談所 京都テルサ西館3階 月～金曜日 午後1時～4時(祝日、12/29～1/3を除く)</p> <p>* 舞鶴中小企業労働相談所 京都府立舞鶴勤労者福祉会館内 月・水・金曜日 午前9時～午後4時(第3水曜、祝日、12/29～1/3を除く)</p>		
担当課・係名	労 政 課 労働組合係	課・係 直通電話番号	075-414-5088

平成16年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	<セーフティネットの整備> 高等学校修学援護費																																			
予算額	314,000千円	新規・継続の別	継続																																	
事業内容 (目的 対象 方法等)	目的 生活保護世帯及び低所得世帯子弟の高等学校への進学促進を図り、世帯の自立助長を図る。	対象 京都府の区域（京都市の区域を除く。）に居住する世帯で次のいずれかに該当する者。 1 生活保護法による被保護世帯の子弟 2 市町村民税非課税世帯の子弟で、以下の世帯に属する者 (1) 母子世帯 (4) 身体障害者世帯 (2) 父子世帯 (5) 長期療養者世帯 (3) 児童世帯 (6) 知事が特別に認めた(1)～(5)に準ずる世帯																																		
	内容 <table border="1" data-bbox="512 1189 1385 1668"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>区 分</th> <th>支 給 単 価 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">奨 学 金</td> <td rowspan="2">国公立</td> <td>全日・定時制</td> <td>月額 14,000</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>月額 16,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私 立</td> <td>全 日 制</td> <td>月額 33,000</td> </tr> <tr> <td>定 時 制</td> <td>月額 24,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>通 信 制</td> <td>月額 9,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支 度 金</td> <td rowspan="2">国公立</td> <td>全日・定時制</td> <td>63,000</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>63,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私 立</td> <td>全 日 制</td> <td>178,000</td> </tr> <tr> <td>定 時 制</td> <td>137,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>通 信 制</td> <td>45,000</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	支 給 単 価 (円)	奨 学 金	国公立	全日・定時制	月額 14,000	高等専門学校	月額 16,000	私 立	全 日 制	月額 33,000	定 時 制	月額 24,000			通 信 制	月額 9,000	支 度 金	国公立	全日・定時制	63,000	高等専門学校	63,000	私 立	全 日 制	178,000	定 時 制	137,000			通 信 制	45,000	
		区 分	支 給 単 価 (円)																																	
奨 学 金	国公立	全日・定時制	月額 14,000																																	
		高等専門学校	月額 16,000																																	
	私 立	全 日 制	月額 33,000																																	
		定 時 制	月額 24,000																																	
		通 信 制	月額 9,000																																	
支 度 金	国公立	全日・定時制	63,000																																	
		高等専門学校	63,000																																	
	私 立	全 日 制	178,000																																	
		定 時 制	137,000																																	
			通 信 制	45,000																																
担当課・係名	地域福祉・援護課 保護医療係	課・係 電話番号	075-414-4557																																	

平成16年度当初予算案主要事項説明

教育委員会

事業名	<セーフティネットの整備> 盲聾養護学校就学奨励費										
予算額	184,244千円	新規・継続の別	継続								
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 目的</p> <p>京都府もしくは京都府内の市町村等が設置する盲学校・聾学校及び養護学校に就学する児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、教育の奨励振興を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>保護者等の負担能力の程度に応じ、支弁区分を決定し、その支弁区分の割合により必要な経費を支弁する。</p> <p>(1) 支弁区分</p> <table border="1" data-bbox="411 1070 1401 1308"> <thead> <tr> <th>段階</th> <th>I 段階</th> <th>II 段階</th> <th>III 段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支弁額の割合</td> <td>支弁対象経費の全額</td> <td>支弁対象経費の全額又は2分の1</td> <td>・教科用図書購入費 ・幼・小・中学部児童の通学帰省の交通費に要した経費の全額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支弁内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教科用図書購入費 イ 学校給食費 ウ 通学、帰省、実習等に要する交通費 エ 寄宿舍居住経費 オ 修学旅行費 カ 学用品購入費 キ 新入学時学用品等購入費 ク 通学用品購入費 			段階	I 段階	II 段階	III 段階	支弁額の割合	支弁対象経費の全額	支弁対象経費の全額又は2分の1	・教科用図書購入費 ・幼・小・中学部児童の通学帰省の交通費に要した経費の全額
段階	I 段階	II 段階	III 段階								
支弁額の割合	支弁対象経費の全額	支弁対象経費の全額又は2分の1	・教科用図書購入費 ・幼・小・中学部児童の通学帰省の交通費に要した経費の全額								
担当課・係名	障害児教育課 企画調整係	課・係 電話番号	075-414-5835								

平成16年度当初予算案主要事項説明

教育委員会

事業名	<セーフティネットの整備> 府立高校授業料減免の特例措置						
予算額	— 千円	新規・継続の別	継 続				
事業内容 (目的) 対 象 (方法等)	1 目 的 雇用・経済情勢の現状を鑑み、授業料減免の特例措置を継続し、生徒の修学を援助する。 2 内 容 授業料減免に係る所得基準緩和措置の継続 (1) 措置前の状況 (～⑬) <table border="1" data-bbox="400 999 1396 1196"> <tr> <td data-bbox="400 999 987 1196"> 全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下) 半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下) </td> <td data-bbox="987 999 1396 1196"> 例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 (父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合) </td> </tr> </table> (2) 措置後の状況 (⑭～) <table border="1" data-bbox="400 1272 1396 1469"> <tr> <td data-bbox="400 1272 987 1469"> 全免：生活保護基準の約1.5倍以下 </td> <td data-bbox="987 1272 1396 1469"> 概ね 5,600千円程度 (同 上) </td> </tr> </table>			全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下) 半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下)	例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 (父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合)	全免：生活保護基準の約1.5倍以下	概ね 5,600千円程度 (同 上)
全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下) 半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下)	例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 (父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合)						
全免：生活保護基準の約1.5倍以下	概ね 5,600千円程度 (同 上)						
担当課・係名	高校教育課 振興係	課・係 電話番号	075-414-5849				

平成16年度当初予算案主要事項説明

教育委員会

事業名	<セーフティネットの整備> 高等学校等修学資金貸与事業費						
予算額	600,673千円	新規・継続の別	継 続				
事業内容 (目的) 対 象 (方法等)	<p>1 目 的 勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資する。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="392 853 1374 1442"> <tr> <td data-bbox="392 853 544 1245">対 象 者</td> <td data-bbox="544 853 1374 1245"> (1) 親権者等が府内に住所を有すること。ただし、貸与を受ける者が成年であるときは、貸与を受ける者が府内に住所を有していること。 (2) 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は高等専門学校に在学すること。 (3) 勉学意欲があると認められること。 (4) 経済的理由により修学が困難であると認められること。 (5) 同種の資金の貸与又は給付を受けていないこと。 ※平成16年度1～3年生が対象（平成14年度新1年生から学年進行） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1245 544 1442">貸与月額（無利息）</td> <td data-bbox="544 1245 1374 1442"> ・国公立 自宅通学 18,000円以内 自宅外通学 23,000円以内 ・私 立 自宅通学 30,000円以内 自宅外通学 35,000円以内 </td> </tr> </table>			対 象 者	(1) 親権者等が府内に住所を有すること。ただし、貸与を受ける者が成年であるときは、貸与を受ける者が府内に住所を有していること。 (2) 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は高等専門学校に在学すること。 (3) 勉学意欲があると認められること。 (4) 経済的理由により修学が困難であると認められること。 (5) 同種の資金の貸与又は給付を受けていないこと。 ※平成16年度1～3年生が対象（平成14年度新1年生から学年進行）	貸与月額（無利息）	・国公立 自宅通学 18,000円以内 自宅外通学 23,000円以内 ・私 立 自宅通学 30,000円以内 自宅外通学 35,000円以内
対 象 者	(1) 親権者等が府内に住所を有すること。ただし、貸与を受ける者が成年であるときは、貸与を受ける者が府内に住所を有していること。 (2) 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は高等専門学校に在学すること。 (3) 勉学意欲があると認められること。 (4) 経済的理由により修学が困難であると認められること。 (5) 同種の資金の貸与又は給付を受けていないこと。 ※平成16年度1～3年生が対象（平成14年度新1年生から学年進行）						
貸与月額（無利息）	・国公立 自宅通学 18,000円以内 自宅外通学 23,000円以内 ・私 立 自宅通学 30,000円以内 自宅外通学 35,000円以内						
担当課・係名	高校教育課 振興係	課・係 電話番号	075-414-5856				

平成16年度当初予算案主要事項説明

総務部

事業名	<セーフティネットの整備> 私立学校授業料減免事業補助金		
予算額	106,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 (目的) 対象 方法等	<p> 転職、失業等により所得が急変した場合における生徒の修学を保障するため、高等学校が授業料減免に要する経費の3/4以内(生徒1人当たり補助限度額50万円)を補助する特別対策を行う。 </p> <p> *従来から小・中・高等学校に係る減免経費の2/3以内(高等学校 生徒1人当たり 補助限度額41万円 他)を補助しているが、平成14年度から特別対策として失業等による所得減少への補助を拡充した。 (特別対策分 32,500千円) </p>		
担当課・係名	文教課 助成係	課・係 電話番号	075-414-4517

平成16年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	地域中小企業経営支援事業費		
予算額	76,400千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 現下の厳しい経済情勢の中で、京都経済を支える中小企業の活力アップ・再生等が大きな課題となっている。 そこで、創業予定者や中小企業者が創業や経営革新に向けた様々な問題を相談できる身近な支援拠点として「地域中小企業支援センター」を府内9箇所の商工会・商工会議所に設置し、地域の中小企業等の取組を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>① 実施主体</p> <p>▶9箇所の商工会・商工会議所で府内全域をカバー</p> <p>峰山町商工会 【丹後地域中小企業支援センター】 舞鶴商工会議所 【中丹(舞鶴・綾部)地域中小企業支援センター】 福知山商工会議所 【中丹(福知山・天田・加佐)地域中小企業支援センター】 八木町商工会 【京都中部地域中小企業支援センター】 京都商工会議所 【京都市地域中小企業支援センター】 長岡京市商工会 【乙訓地域中小企業支援センター】 久御山町商工会 【宇城久地域中小企業支援センター】 八幡市商工会 【京都南部地域中小企業支援センター】 木津町商工会 【相楽地域中小企業支援センター】</p> <p>② センターの事業</p> <p>▶コーディネーター、専門家(弁護士、公認会計士等)による窓口相談事業及び移動相談事業</p> <p style="margin-left: 40px;">〔 ・コーディネーターによる創業にあたっての課題や金融、マーケティングなど経営革新等の課題に関する相談事業 ・専門家による高度で専門的な課題に関する相談事業 〕</p> <p>▶調査分析等情報の収集・提供事業</p> <p style="margin-left: 40px;">〔 様々な支援制度やマーケティング、技術動向についての情報をワンストップで提供 〕</p>		
担当課・係名	商工振興課 金融・組合室 組合担当	課・係直通電話番号	075-414-4826

平成16年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業再生支援事業費																
予算額	60,000千円	新規・継続の別	新規														
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣旨 活力ある京都産業を創成するためには、次代の京都を支える企業を育成することが何より肝要である。一方、長引く不況により、成長のスピードが鈍り、踊り場を迎えている中小企業が存在することも事実である。そこで、こうした中小企業に対し、経営改善による再生（リバイバル）や、蓄積されているノウハウを活かした新分野進出・新事業展開等を行う「第二創業」を積極的に支援することにより、京都経済全体の活性化を図る。</p> <p>2 対象 経営再生をめざす中小企業（次に挙げるものについては、特に重点的に支援） （1）経営革新法等の承認に至らないが自主再建のために努力している企業 （2）新分野進出・新事業展開等の「第二創業」に取り組む企業</p> <p>3 実施主体 （財）京都産業21（京都府中小企業支援センター）</p> <p>4 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="367 1019 1444 1803"> <thead> <tr> <th data-bbox="367 1019 861 1075">区 分</th> <th data-bbox="861 1019 1444 1075">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="367 1075 861 1220">自主再建特別相談事業</td> <td data-bbox="861 1075 1444 1220">民間専門家による特別相談窓口の設置、出張相談会等の実施により、経営不振に陥った中小企業等が抱える課題に応じた支援体制を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1220 861 1377">緊急経営指導事業</td> <td data-bbox="861 1220 1444 1377">自主再建・「第二創業」を目指す中小企業等が抱える種々の問題に対して、中小企業診断士等の民間の専門家を活用し、適切な診断・助言を行う。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="367 1377 1444 1433">第二創業人材育成・情報提供事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1433 861 1556">人材育成事業</td> <td data-bbox="861 1433 1444 1556">中小企業の経営方法・技術等に対する研修やIT化に対応するためのセミナー等を実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1556 861 1680">調査・分析事業</td> <td data-bbox="861 1556 1444 1680">中小企業の経営革新を促進するため、経営動向等の調査・分析を実施し、その情報を提供する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 1680 861 1803">取引情報提供事業</td> <td data-bbox="861 1680 1444 1803">新分野進出・新事業展開等の「第二創業」を促進するため、各種展示会への出展による販路開拓等を支援する。</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	自主再建特別相談事業	民間専門家による特別相談窓口の設置、出張相談会等の実施により、経営不振に陥った中小企業等が抱える課題に応じた支援体制を整備する。	緊急経営指導事業	自主再建・「第二創業」を目指す中小企業等が抱える種々の問題に対して、中小企業診断士等の民間の専門家を活用し、適切な診断・助言を行う。	第二創業人材育成・情報提供事業		人材育成事業	中小企業の経営方法・技術等に対する研修やIT化に対応するためのセミナー等を実施する。	調査・分析事業	中小企業の経営革新を促進するため、経営動向等の調査・分析を実施し、その情報を提供する。	取引情報提供事業	新分野進出・新事業展開等の「第二創業」を促進するため、各種展示会への出展による販路開拓等を支援する。
区 分	内 容																
自主再建特別相談事業	民間専門家による特別相談窓口の設置、出張相談会等の実施により、経営不振に陥った中小企業等が抱える課題に応じた支援体制を整備する。																
緊急経営指導事業	自主再建・「第二創業」を目指す中小企業等が抱える種々の問題に対して、中小企業診断士等の民間の専門家を活用し、適切な診断・助言を行う。																
第二創業人材育成・情報提供事業																	
人材育成事業	中小企業の経営方法・技術等に対する研修やIT化に対応するためのセミナー等を実施する。																
調査・分析事業	中小企業の経営革新を促進するため、経営動向等の調査・分析を実施し、その情報を提供する。																
取引情報提供事業	新分野進出・新事業展開等の「第二創業」を促進するため、各種展示会への出展による販路開拓等を支援する。																
担当課・係名	産業活力支援室ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847														